|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 見出し／本文 | 英語 |
| 36 | 生活資金の支援体制について | のについて |
| 被災者の生活資金を支援する公的な制度があります。 ○災害弔慰金 　　災害で死亡した人の遺族に支給されます。 ○災害障害見舞金 　　災害で重度の障害を負った人に支給されます。 ○災害援護資金貸付 　　災害で世帯主が負傷した場合や、住居や家財に被害を受けた人に貸し付けられます。 ○被災者生活再建支援金 　　災害で住宅が全壊・半壊した場合に被害の程度などに応じて支給されます。 詳しくは、被災した時に住んでいた自治体の窓口にお問い合わせください。 | ・のためにとてもっているは、、、、、からおをけったりりたりできます  した＜・でとてもっている＞は、、、、、からおをけったりりたりできます。  ○  ＜・など＞でがんでしまったがけることができます。  ○  ＜・など＞できなけがをして、らなくなってしまったがけることができます。  ○  でがれてしまったがけることができます。  どのぐらいれたかでいくらけることができるか、います。  ○  で＊がけがをしたときりることができます。  やちがれたもりることができます。  ＊…のためのおをいっしょにっている  の・の  しいことは、したときにんでいた、、などのにきいてください。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 見出し／本文 | 英語 |
| 36 | 生活資金の支援体制について | 生活資金（せいかつしきん）の支援制度（しえんせいど）について |
| 被災者の生活資金を支援する公的な制度があります。 ○災害弔慰金 　　災害で死亡した人の遺族に支給されます。 ○災害障害見舞金 　　災害で重度の障害を負った人に支給されます。 ○災害援護資金貸付 　　災害で世帯主が負傷した場合や、住居や家財に被害を受けた人に貸し付けられます。 ○被災者生活再建支援金 　　災害で住宅が全壊・半壊した場合に被害の程度などに応じて支給されます。 詳しくは、被災した時に住んでいた自治体の窓口にお問い合わせください。 | 地震(じしん)・津波(つなみ)のためにとても困(こま)っている人(ひと)は、国(くに)、県(けん)、市(し)、町(まち)、村(むら)からお金(かね)を受(う)け取(と)ったり借(か)りたりできます  被災(ひさい)した人（ひと）＜地震(じしん)・津波(つなみ)でとても困(こま)っている人(ひと)＞は、国(くに)、県(けん)、市(し)、町(まち)、村(むら)からお金(かね)を受(う)け取(と)ったり借(か)りたりできます。  ○災害弔慰金(さいがいちょういきん)  災害(さいがい)＜地震(じしん)・津波(つなみ)など＞で家族(かぞく)が死(し)んでしまった人(ひと)が受(う)け取(と)ることができます。  ○災害障害見舞金(さいがいしょうがいみまいきん)  災害(さいがい)＜地震(じしん)・津波(つなみ)など＞で大(おお)きなけがをして、治(なお)らなくなってしまった人(ひと)が受(う)け取(と)ることができます。  ○被災者生活再建支援金（ひさいしゃせいかつさいけんしえんきん）  災害(さいがい)で家(いえ)が壊(こわ)れてしまった人(ひと)が受(う)け取(と)ることができます。  どのぐらい壊(こわ)れたかでいくら受(う)け取(と)ることができるか、違(ちが)います。  ○災害援護資金貸付(さいがいえんごしきんかしつけ)  災害(さいがい)で世帯主(せたいぬし)＊がけがをしたとき借(か)りることができます。  家(いえ)や持(も)ち物(もの)が壊(こわ)れた人(ひと)も借(か)りることができます。  ＊世帯主(せたいぬし)…生活(せいかつ)のためのお金(かね)をいっしょに使(つか)っている  家族(かぞく)の代表(だいひょう)・家族(かぞく)のリーダー(りーだー)  詳(くわ)しいことは、被災(ひさい)したときに住(す)んでいた市(し)、町(まち)、村(むら)などの役所(やくしょ)にきいてください。 |